

「Amazon パートナーポイントプログラム」ご利用特約

第1条 特約の目的

1. 本特約は、アマゾンジャパン合同会社またはその関連会社（以下「Amazon」といいます。）の運営する Amazon.co.jp (<https://www.amazon.co.jp/>) などのウェブサイト（以下「Amazon サイト」といいます。）において提供される「アメリカン・エクスプレス メンバーシップ・リワード パートナーポイントプログラム」（以下「本パートナーポイントプログラム」といいます。）に関する利用条件等を定めるものです。
2. 本パートナーポイントプログラムは、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド（以下「当社」といいます。）が企画・運営するメンバーシップ・リワード・プログラム（以下「メンバーシップ・リワード・プログラム」といいます。）の一種として次条に定める対象会員に提供されます。本特約に定めのない事項については、当社が定めるカード会員規約（以下「カード会員規約」といいます。）およびメンバーシップ・リワード・プログラム会員規約（以下「プログラム会員規約」といいます。）が適用されます。
3. 本特約中の用語は、特段の規定のない限り、各カード会員規約および各プログラム会員規約における用語と同じ意味を有するものとします。
4. 本パートナーポイントプログラムに付随して Amazon が提供する各サービスについては、次条に定める対象会員が当該各サービスを利用する際に承認した Amazon が定める「Amazon.co.jp 利用規約」、「Amazon.co.jp プライバシー 規約」およびその他 Amazon が定める規約が適用されます。

第2条 対象カードおよび対象会員

1. 本パートナーポイントプログラムの対象となるカードは、当社が日本国内で発行するアメリカン・エクスプレスのカードのうち、メンバーシップ・リワード・プログラムの対象カード（コーポレートカードを含み、以下「対象カード」といいます。）とします。ただし、対象カードがコーポレートカードの場合は、当社が別途定めるメンバーシップ・リワード・プログラムまたはコーポレート・メンバーシップ・リワードプログラムの登録されたカードであることを条件とします。
2. 本パートナーポイントプログラムは、対象カードを保有する方のうち、各プログラム会員規約においてメンバーシップ・リワード・プログラムの対象となるカード会員（以下「対象会員」といいます。）に提供されます。

第3条 サービス登録方法

1. 本パートナーポイントプログラムの利用を希望する対象会員は、本特約に同意のうえ、Amazon サイト中の本パートナーポイントプログラム登録用ページにおいて、対象カードを Amazon サイトでの商品等の購入代金の支払手段として登録したうえで、当該対象カードを本パートナーポイントプログラムの登録カードとして指定し、対象会員の当社カード利用明細書送付先郵便番号を入力することで、当社および Amazon に対して、本パートナーポイントプログラムの利用登録を申請するものとします（本項に従い登録されたカードを以下「本登録カード」といいます。）。複数の対象カードのメンバーシップ・リワード・プログラムのメンバーシップ・リワード・ポイント（以下「MR ポイント」といいます。）を合算されている場合は、いずれのカードも登録できます。当社が対象会員による本パートナーポイントプログラムの利用を承認した場合、本パートナーポイントプログラムの利用登録がなされます。

2. 前項にかかわらず、当社が認めた場合、対象会員が Amazon サイト中の支払方法の選択・登録ページにおいて商品等の購入代金の支払手段として対象カードを登録し、対象カードを支払いに利用することにより、本パートナーポイントプログラムの利用登録がなされます。この場合、Amazon が、利用登録のなされた対象会員に対して、利用登録の事実について通知します。対象会員は、本パートナーポイントプログラムを利用することをもって、本特約に同意したものとみなされます。
3. 前二項に基づき本パートナーポイントプログラムの利用登録がなされた場合、当社は、本特約に基づき、本パートナーポイントプログラムの登録・利用可否、および本パートナーポイントプログラムに利用可能なポイント数に関する情報を Amazon と共同利用します。
4. 本パートナーポイントプログラムの利用登録が完了した対象会員(以下「登録会員」といいます。)は、Amazon サイトにて当社および Amazon 所定の方法で申請することにより、本パートナーポイントプログラムの利用登録を解除することができます。
5. 当社および／または Amazon は、不正使用または不正行為が疑われる場合を含め、その裁量により、いつでも対象会員による本パートナーポイントプログラムの利用を制限する権利、または、対象会員の対象カードについて、対象会員の Amazon サイトのアカウントとの連携を解除することにより本パートナーポイントプログラムの登録解除を行う権利を留保します。

第4条 サービス利用方法

1. 登録会員は、Amazon サイト上での商品購入等を行う場合に、以下の方法で本登録カードの MR ポイントを商品購入等の代金の一部または全部の支払いに利用することができます。Amazon サイトに掲載されている商品の中には、MR ポイントを利用した購入ができないもの(以下「対象外商品」といいます。)があります。対象外商品は随時変更される場合があります。対象外商品のリストについては、Amazon サイトのパートナーポイントヘルプページをご覧ください。
2. 前項にかかわらず、Amazon が指定する商品や注文方法などは、本パートナーポイントプログラムの対象外となります。対象外の商品、および注文方法等は Amazon サイトのパートナーポイントのページに公表します。
3. 本パートナーポイントプログラムにおいて、MR ポイントによる支払可能金額は、Amazon サイト上に表示されます。複数の対象カードのポイントを合算されている場合も含め、そのカードが紐着く MR ポイント口座のポイント残高より支払可能金額が計算されます。
4. 本パートナーポイントプログラムは、1 円以上 1 円単位で支払金額を指定することで利用することができます。MR ポイントの価値は、1 ポイントあたり 0.3~0.5 円相当として、プログラムの状況によって異なり、Amazon サイト上での対象商品の購入手続きの際に、ご利用可能な MR ポイント数と、購入商品の合計金額(税金および送料を含みます。)に充当できる当該 MR ポイントの価値が表示されます。なお、本パートナーポイントプログラムによる支払金額を MR ポイントに換算した際に MR ポイント整数未満の端数が発生した場合、当該端数は四捨五入となります。
5. MR ポイント利用時に、本パートナーポイントプログラムと併用して選択可能な支払方法は、本パートナーポイントプログラム登録カード、Amazon ギフトカード、Amazon ポイントなど Amazon サイト上で公表された方法に限られます。

第5条 お支払への充当の方法

1. 本パートナーポイントプログラムで MR ポイントを利用すると、注文完了時に使用ポイント数が会員の最新

ポイント残高から差し引かれます。ポイント使用分の購入金額は、本パートナーポイントプログラム登録カードのカード会員口座に請求された後、2～3 営業日以内に同額が「Amazon - ポイント充当」としてカードご利用履歴に再度マイナス表示で記載され、当月または翌月の請求金額から減額されます。締め日等の関係で、当該ポイント充当分の請求金額と減算金額は、同月のカードご利用明細書に反映されない場合があります。また、ペイフレックス・リボルビング利用代金残高がある場合は、請求金額の減額に代えて、リボルビング残高へ充当される場合もあります。なお、ポイント使用分の購入金額は、一旦請求額として明細書に反映されますが、ポイント加算対象外となります。

2. 本パートナーポイントプログラムの対象となる購入の一部のみを MR ポイントで支払い、本登録カードと併用された場合は、商品発送時にカード決済分の金額がカード会員口座に請求され、ポイント利用分とは別にカードご利用明細に反映されます。
3. 請求・支払い時期および充当の時期により、当該充当額が利用残高の合計を上回り、カード会員口座がマイナスになる場合がありますが、当該マイナス分は以降に新たに発生するカード利用代金（Amazon サイトにおける利用代金に限りません。）に充当されるものとし、現金の返金等の対応はいたしません。また、登録会員は、本パートナーポイントプログラム利用による充当予定であることを理由に、現在または将来の支払いを拒みまたは減額することはできません。

第 6 条 返品、ポイントの返還

1. 返品については、Amazon の返品ポリシーが適用されます。ポイント使用の手続きの完了後に、商品・サービスの購入の取消しが認められた場合、または商品・サービスの購入がカード決済の不承認により不成立となった場合は、ポイント利用分の金額が本登録カードに返金されます。ただし、当該注文に係る商品の購入代金の一部に MR ポイントを利用し、残額を本登録カード、その他の決済方法でお支払いされた場合には本登録カード、Amazon ギフトカード、MR ポイント、Amazon ポイントの順序で返金されます。差し引かれたポイント使用は原則として取消されません。ポイント使用の取消しをご希望の場合は、カード裏面の電話番号にご連絡ください。
2. 返品または購入取消を伴わない場合、ポイント利用の取り消しはできません。返品により対象会員のコーポレートカードに返金されることになった場合、対象会員の会社とこれを解決するのは対象会員の単独の責任であり、当社は責任を負いません。

第 7 条 利用の制限その他

1. 当社は、会員のカード利用の支払いが 30 日以上延滞している場合、本パートナーポイントプログラムの利用の制限または提供の中止ができるものとします。
2. 当社は、会員に対する通知または当社のウェブサイトへの掲示をすることにより、随時、本特約を変更することができるものとします。

第 8 条 個人情報の共同利用について

アマゾンジャパン合同会社およびその関連会社（以下、総称して「Amazon」といいます。）ならびに Amex ならびに Amex が財務・事業の方針の決定を直接間接に支配する会社、Amex の財務・事業の方針の決定を直接間接に支配している会社およびかかる会社の共通の支配に服する会社は、以下の通り、対象会員の個人データを共同利用します。

- （1）共同して利用される個人データの項目

①対象会員の氏名、電話番号、郵便番号、メールアドレス等の会員登録情報

②MR ポイントの利用に関する情報および契約情報

(2) 共同して利用する者の範囲

・Amex ならびに Amex が財務・事業の方針の決定を直接間接に支配する会社、Amex の財務・事業の方針の決定を直接間接に支配している会社およびかかる会社の共通の支配に服する会社

・Amazon.com, Inc. ならびに同社によって支配される Amazon.com Sales, Inc.、Amazon Services International LLC、およびアマゾンジャパン合同会社を含む国内外の関連会社

(3) 利用する者の利用目的

本パートナーポイントプログラムのサービスの提供のため

(4) 当該個人データの管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

Amazon.com Services LLC の住所および代表者の氏名は以下の通りです。

住所： 410 Terry Avenue North, Seattle, WA 98109-5210 USA

代表者： Michael Miller

アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッドの住所および代表者の氏名は以下の通りです。

住所：〒105-6920 東京都港区虎ノ門 4-1-1

日本における代表者： 須藤 靖洋

(2025 年 3 月現在)